

## 資料3 繁殖制限措置

### 1 繁殖制限措置の目的及び必要性

犬及びねこの繁殖制限に関する動物愛護管理法第20条の規定を踏まえて、家庭動物等の飼養及び保管に関する基準では、家庭動物等の所有者は原則としてその動物に対して去勢手術、不妊手術、雌雄分別飼育等の繁殖制限の措置を講じることとしている。また、その例外として認められるのは、十分な飼養環境が物理的、人的に確保できるような特別な場合、あるいは、あらかじめ、終生飼養等適正な飼養が可能な譲受人が確保できている場合等に限るものとしている。

(犬及びねこの繁殖制限)

第20条 犬又はねこの所有者は、これらの動物がみだりに繁殖してこれに適正な飼養を受ける機会を与えることが困難となるようなおそれがあると認める場合には、その繁殖を防止するため、生殖を不能にする手術その他の措置をするように努めなければならない。

2 都道府県等は、第18条第1項の規定による犬又はねこの引取り等に際して、前項に規定する措置が適切になされるよう、必要な指導及び助言を行うように努めなければならない。

## 第4 共通基準

### 5 繁殖制限

所有者は、その飼養及び保管する家庭動物等が繁殖し、飼養数が増加しても、適切な飼養環境及び終生飼養の確保又は適切な譲渡が自らの責任において可能である場合を除き、原則としてその家庭動物等について去勢手術、不妊手術、雌雄の分別飼育等その繁殖を制限するための措置を講じること。

出典：家庭動物等の飼養及び保管に関する基準（平成14年5月28日告示）より抜粋

これは、繁殖制限措置を講じることなく飼養頭数が増え、適切な飼養管理ができなくなってしまう場合には、動物を劣悪な飼養環境下に置くこととなるだけでなく、人に迷惑や被害等を及ぼしたり、遺棄や虐待等の違法な事例を発生させることとなる。このため、動物による近隣迷惑・危害・環境影響被害を未然に防止するとともに、動物愛護の面からも不幸な命は増やさないようにするために規定されたものである。

また、この他にも、繁殖制限措置については、次のようなメリットやデメリットがあるとされている。

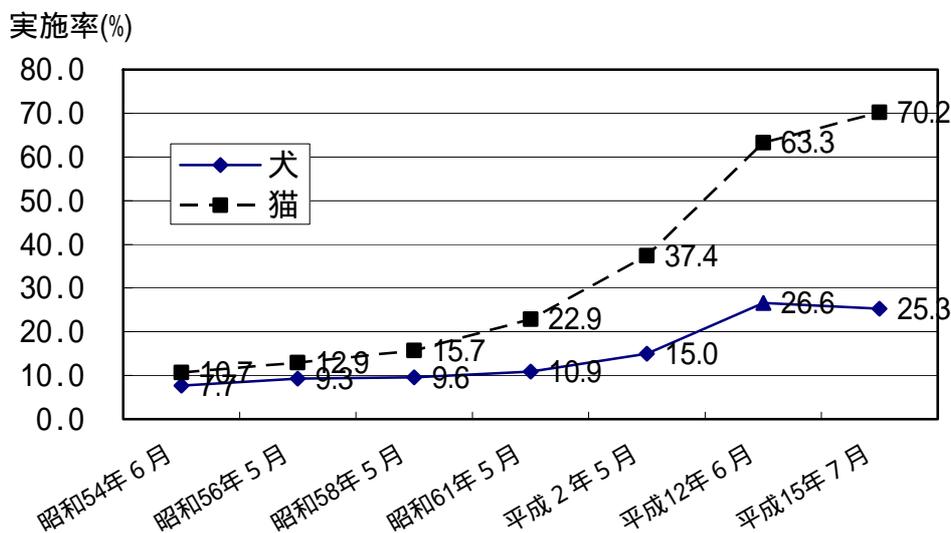
繁殖制限措置（不妊、去勢手術）のメリットとデメリット（犬の場合）

メリット	デメリット
<p>【 オス・メス 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長生きする確率が高くなる</li> <li>・雌雄一緒の飼養が可能になる</li> </ul> <p>【 オス 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前立腺の病気、精巣や肛門周辺の腫瘍などの予防になる</li> <li>・性的欲求によるストレスから解放される</li> <li>・攻撃性が抑えられ、温和になる</li> <li>・無駄吠えやマーキングが減り、落ち着く</li> </ul> <p>【 メス 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・望まない妊娠が避けられる</li> <li>・子宮の病気や乳癌の予防に効果がある</li> <li>・生理や発情時のわずらわしさとともに、発情のストレスもなくなる</li> </ul>	<p>【 オス・メス 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繁殖させたくなくても不可能</li> <li>・栄養管理等によっては肥満になりがち。</li> <li>・ホルモン欠乏症による皮膚病がおこる場合がある。ただし発症率はかなり低く、有効な治療法がある</li> </ul>
<p>手術の方法としては、オスの睾丸摘出手術、メスの卵巣・子宮摘出手術が一般的である。</p> <p>手術をする時期はいつでも可能だが、生後6～8ヵ月頃の最初の発情前に行うのが効果的。それ以降ではなるべく早く手術を実施すべきである。</p> <p>不妊、去勢手術に対して「かわいそう」という声もあるが、多くのメリットがあり、人と動物の共生の上からも必要である。</p>	

出典：ペット動物販売業者用説明マニュアル(哺乳類)(環境省、H15)

## 2 繁殖制限措置の実施状況及び飼主の意識

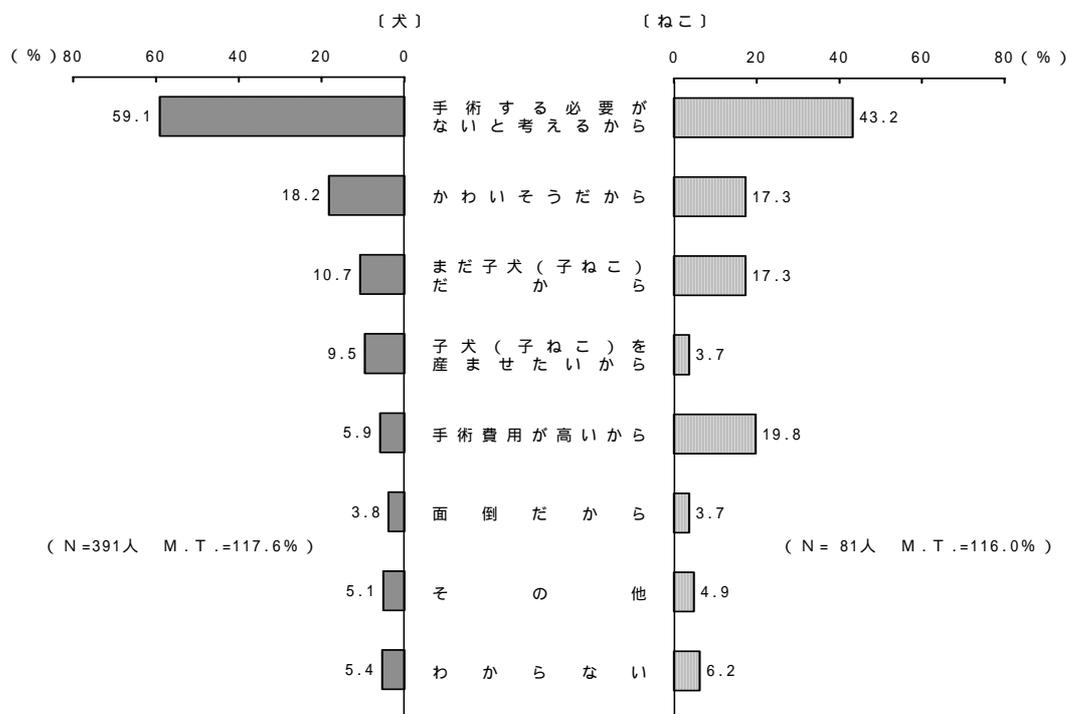
### 去勢・不妊手術の実施状況（昭和54年～平成15年）



出典：動物愛護に関する世論調査（内閣府）

### 去勢・不妊手術をしていない理由

〔犬またはねこを「飼っている」と答えた者で、去勢・不妊手術を「していない」または「一部していない」と答えた者に、複数回答〕



出典：動物愛護に関する世論調査（内閣府、H15）

### 3 繁殖制限措置の方法

方法		特徴	費用
精巣摘出	精巣を摘出	雄性ホルモンは分泌されなくなる。手術は比較的簡単。	数千～数万円
卵巢摘出	子宮を残し、卵巢のみ摘出	発情はなくなるが、子宮に関する病気の予防にはならない。開腹手術（入院）が必要。	数万円
卵巢子宮摘出	卵巢及び子宮を摘出	発情がなくなる。また、雌性ホルモンの原因となる問題行動などが減少する。卵巢・子宮の病気にかからなくなる。開腹手術(入院)が必要。	数万円
インプラント	発情抑制の目的で、ホルモン剤を皮下に埋込み	発情はかなり制御されるが、子宮等に関する病気の予防にはならない。薬の効力が切れる一定期間ごとに、再埋込の手術が必要。インプラントを除去すると、再び繁殖が可能になる。手術は比較的簡単。	数万円
雌雄の隔離飼育	雌雄を隔離し、繁殖を防止	外科的な手術なしで繁殖制限措置が可能。	-

### 4 地方公共団体による支援措置

繁殖制限措置は、動物による近隣迷惑や犬ねこの遺棄などの動物愛護管理上の諸問題を未然に防止する有効な方策である。このため、地方公共団体によっては、繁殖制限措置（不妊、去勢手術）に対し、助成金の交付等による支援を行っているところがある。

	犬		ねこ	
	不妊手術	去勢手術	不妊手術	去勢手術
地方公共団体数	237	211	214	206
助成額（円）	2,000	1,450	1,500	1,050
	～ 15,200	～ 10,000	～ 20,000	～ 10,700

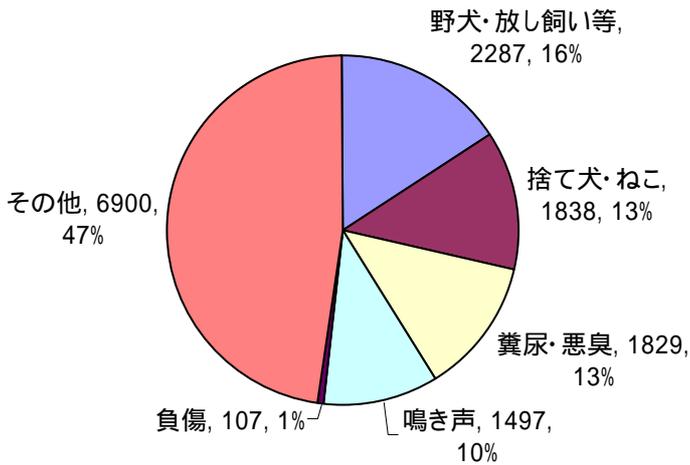
出典：環境省資料（H14）

( 参考 )

自治体等に寄せられている苦情等の種類 (平成 14 年度)

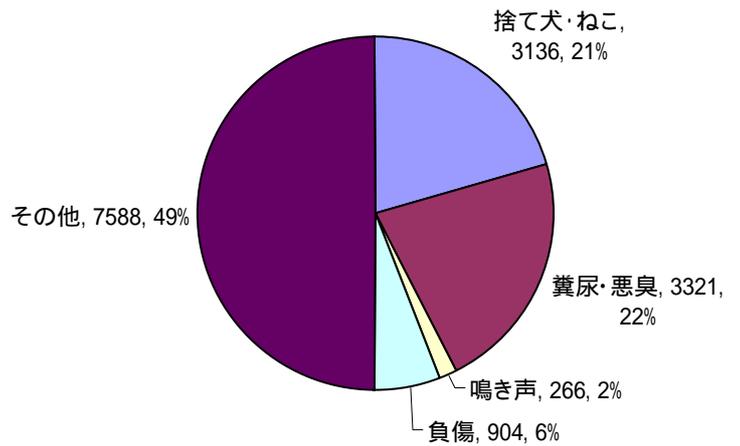
東京都 (犬)

合計数=14458 件



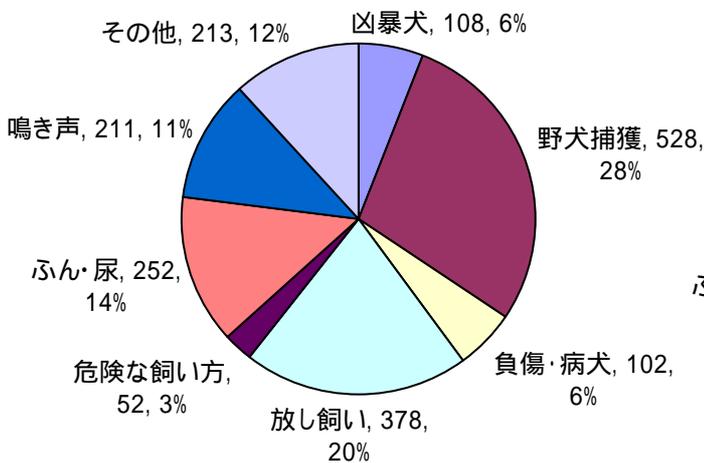
東京都 (ねこ)

合計数 = 15215 件



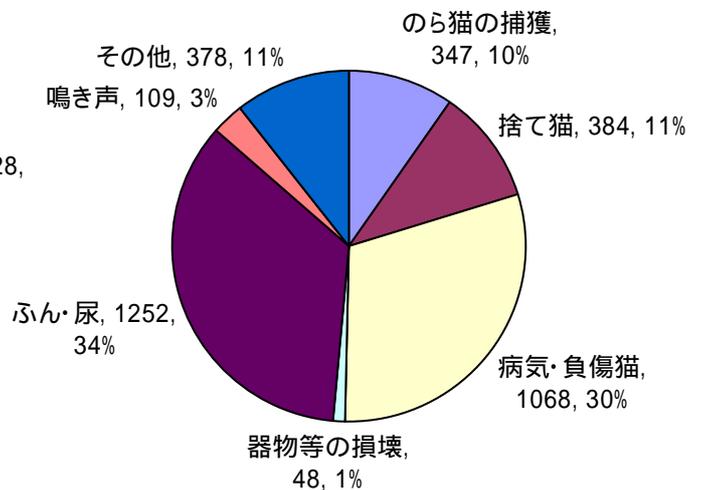
大阪市 (犬)

合計数=1844 件

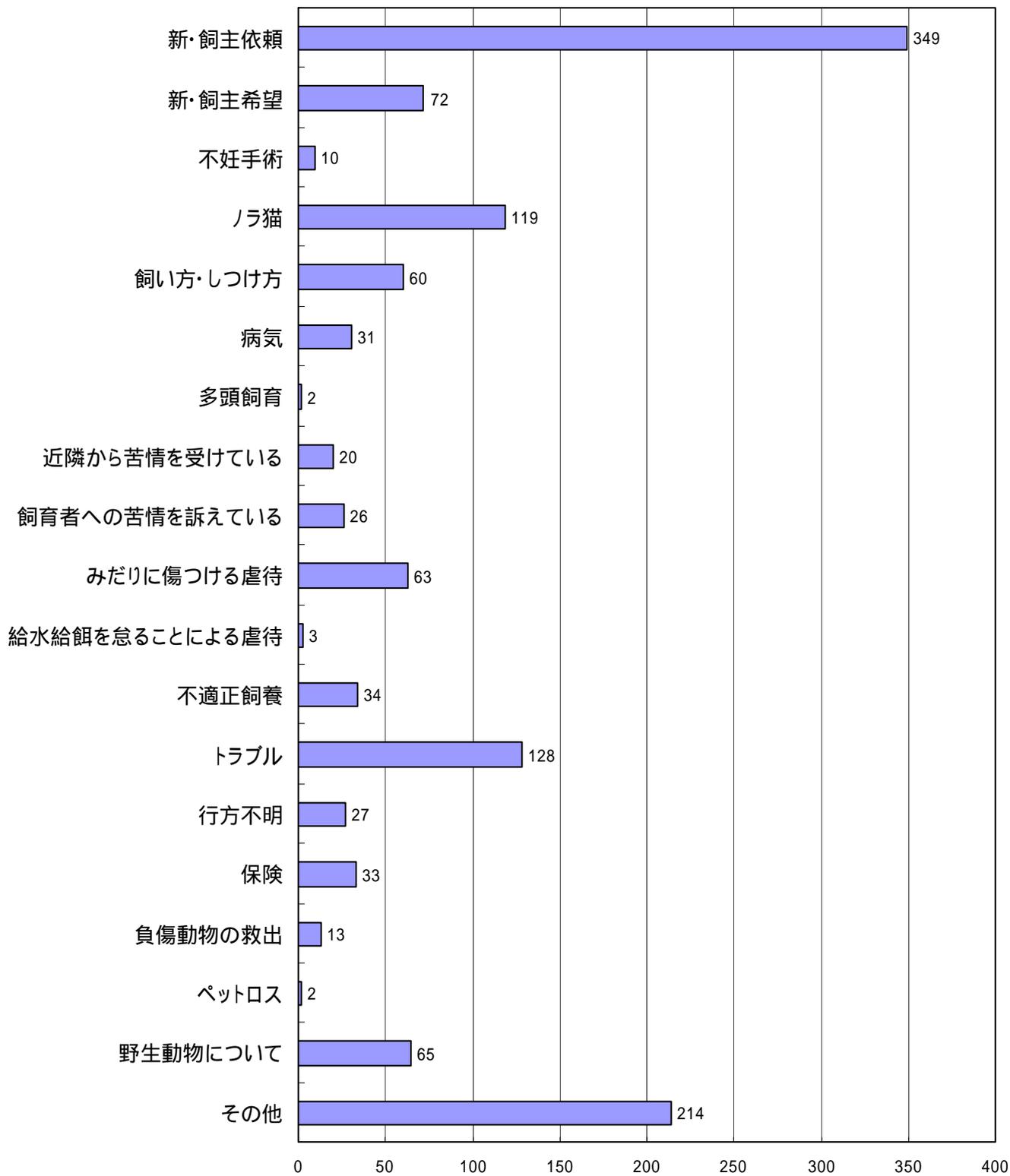


大阪市 (ねこ)

合計数 = 3586 件

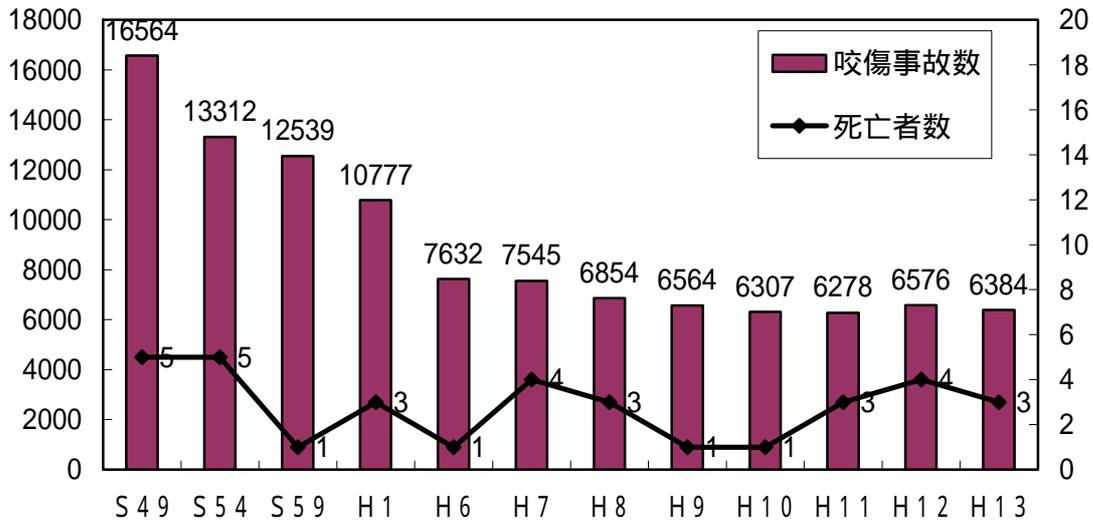


合計数 = 1271 件

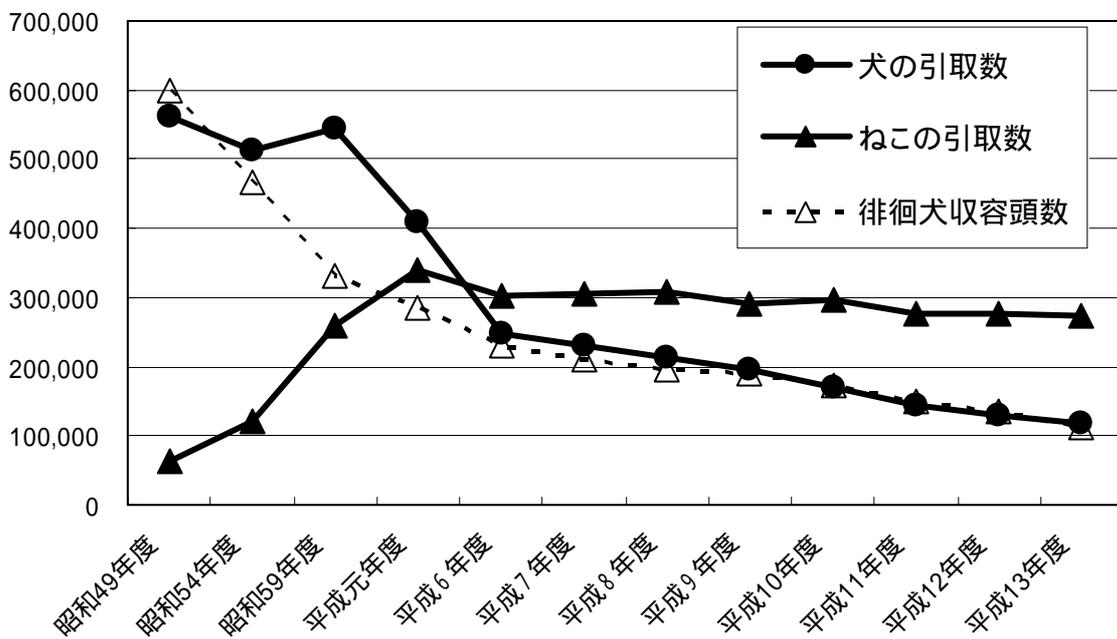


平成 14 年 4 月 ~ 9 月の件数

## 犬による咬傷事故の発生件数



## 犬ねこの引取り数等



出典：環境省資料・厚生労働省資料

注) 徘徊犬収容頭数は抑留頭数から返還頭数を引いた数。

犬の引取り数と徘徊犬収容頭数との間には、一部重複集計あり。

平成13年度の殺処分率は約96%。